

常滑市立中学校の部活動ガイドライン

常滑市立中学校における部活動について、生徒および教職員の健康保持のため、以下のとおり部活動の活動時間・休養日に関する基準を定める。

【活動時間について】

- 平日は最大2時間、週休日・祝日・長期休業中は最大3時間の活動とする。
- 平日の始業前に部活動は行わない。
- 平日の部活動は、遅くとも16時45分までに下校できるように終了する。
(最終下校時刻が16時45分より早い場合は、最終下校時刻までに下校できるように終了する。)
- 公式の大会やコンクール、練習試合等で週休日等に終日活動する場合は、代替休養日を設ける。
- 公式の大会やコンクール前も含め、部活動の延長を行うことは認めない。

【休養日について】

- 週3日以上休養日を設ける。
 - ・「平日に2日以上」と「週休日に1日以上」の休養日を設ける。
 - ・公式の大会やコンクール等への出場のため、週休日にやむを得ず両日も活動する場合は、代替休養日を設ける。
- 毎月第3日曜日の「家庭の日」ならびに「あいち県民の日学校ホリデー」については、その趣旨を尊重し、休養日とする。
 - ・公式の大会やコンクール等への出場のため、やむを得ず活動する場合は、代替休養日を設ける。

【長期休業中の部活動について】

- 週休日および夏季休業中の行事等を設けない期間（8月10日～16日）、年末年始（12月29日～1月3日）には、部活動を行わない。
 - ・公式の大会やコンクール等への出場のため、やむを得ず活動する場合は、代替休養日を設ける。
- 夏季休業中の部活動は、公式の大会やコンクール等を含めて14日間以内とする。

【その他】

- 熱中症予防のため、暑さ指数（WBGT）が31℃以上となった場合は、活動を中止する。

令和7年4月

常滑市教育委員会・常滑市小中学校長会